

2009年10月27日

東日本旅客鉄道株式会社

許可を受けずに新築又は改築した工作物に係る図書等の報告について

当社自営の水力発電所である信濃川発電所(新潟県小千谷市・十日町市にある千手、小千谷、小千谷第二各発電所の総称)において、許可に係る条件に違反する又は違反するおそれがある工作物等があったことを2008年11月7日に国土交通省北陸地方整備局長へご報告しております。2009年3月10日に河川法に基づく流水の占用許可取消等の行政処分を受け、許可を受けずに新築又は改築した工作物に係る図書等の報告の指示をいただきました。

本日10月27日、許可を受けずに新築又は改築した工作物に係る図書等について、国土交通省北陸地方整備局長へご報告いたしましたので、お知らせします。

また、2008年11月10日付の指示書により対応策の報告指示をいただいていた「ぜんきょはいさもんびあと宮中取水ダム旧前渠排砂門扉跡」につきましても、対応策についての協議が整ったことから、上記報告に併せてご報告いたしました。

報告の内容について

本日、北陸地方整備局長にご報告いたしました内容は、以下のとおりです。

- ・許可を受けずに新築又は改築した工作物に関する詳細調査結果【別紙1、2参照】
- ・宮中取水ダム旧前渠排砂門扉跡の対応策【別紙3参照】

報告件数

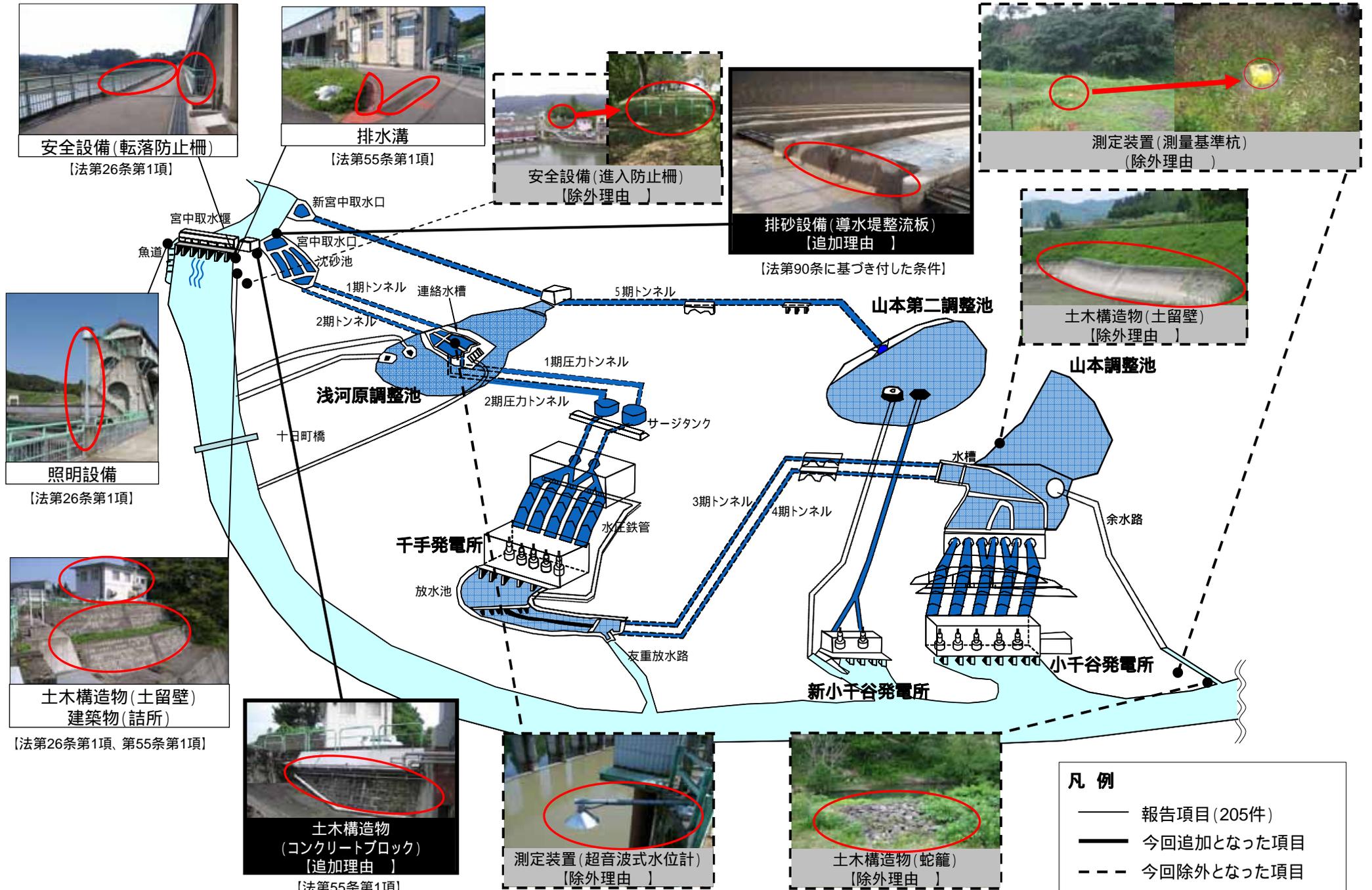
平成20年11月7日付け総点検結果報告書において提出した「許可を受けていない（おそれを含む）工作物」の件数【A】	250件
詳細調査を行った結果、不適切ではないことが確認されたものの件数【B】	63件
許可が既にあったもの	(31件)
許可が不要だったもの	(32件)
今回の調査で追加となった件数【C】	18件
【A】 - 【B】 + 【C】	205件

【B】詳細調査を行った結果、不適切ではないことが確認されたもの

- ・許可が既にあったもの
 - 許可又は届出があることが確認されたもの …… 31件
- ・許可が不要だったもの
 - 河川区域外、河川保全区域外であることが確認されたもの …… 6件
 - 許可対象となる工作物ではないと判断されたもの …… 9件
 - 流水を占用する「水路等」の工作物にあたらないと判断されたもの …… 16件
 - 国交省施工工作物であったもの …… 1件

【C】今回の調査で追加となったもの

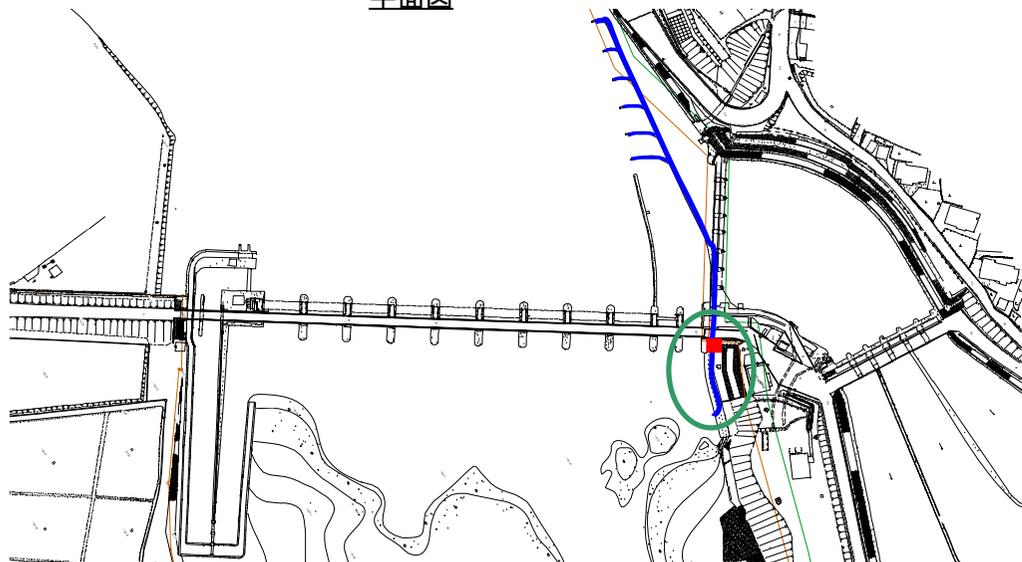
- 震災等に伴う改修があることが判明したもの …… 5件
- 流水を占用する「水路等」の工作物にあたると判断されたもの …… 13件



宮中取水ダム旧前渠排砂門閉塞概要図

建設当時に使用した宮中ダム排砂設備については不要設備となっていたことから、関係設備の腐食・損壊を防ぐため、排砂門付近の閉塞を行います。

平面図



位置図

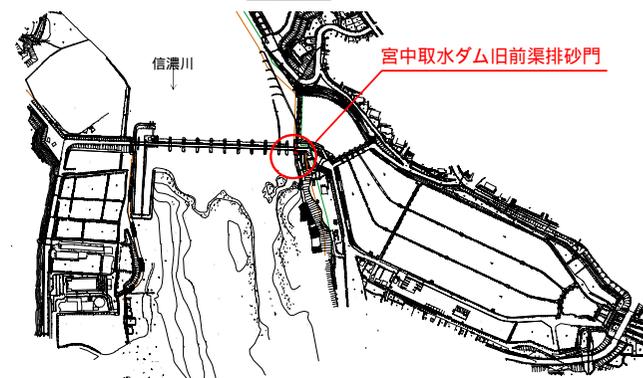
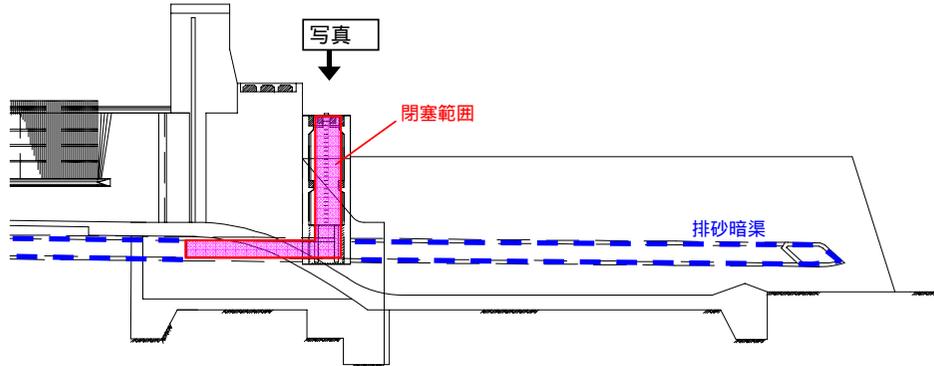


写真 排砂門扉塔全景

側面図



閉塞範囲詳細側面図

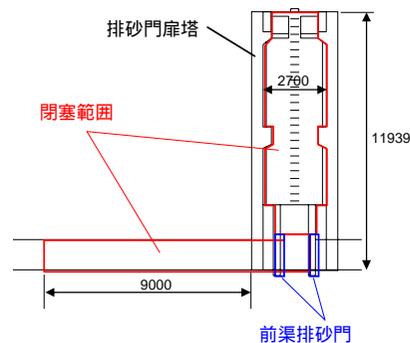


写真 排砂門扉塔開蓋状況